

「地域への貢献度に係る評価点」の一部改正について

平成 25 年 9 月 20 日

長野市財政部契約課

(平成 25 年 10 月 16 日一部訂正)

1 対象工事 ※これまでと変更ありません。

「地域への貢献度等に係る評価点」を入札参加資格要件の対象とする工事は、事後審査型一般競争入札により契約を締結する工事のうち、次のいずれかに該当するものとします。

- (1) 土木一式工事 等級格付要件を A 等級、B 等級又は C 等級とする場合
- (2) 建築一式工事 等級格付要件を A 等級とする場合
- (3) 電気工事 等級格付要件を A 等級とする場合
- (4) 管工事 等級格付要件を A 等級とする場合
- (5) ほ装工事 等級格付要件を A 等級又は B 等級とする場合
- (6) 水道施設工事 等級格付要件を A 等級とする場合

ただし、次の工事については、評価点を入札参加資格要件の対象としません。

- ア 工事場所が芋井、小田切、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町及び中条地区の工事
- イ 総合評価落札方式に付する工事

2 入札参加資格の要件とする点数、評価項目・配点の見直し

(1) 入札参加資格の要件の見直し

次のとおり、入札参加資格の要件とする点数を見直します。

改正前		改正後	
等級格付の要件を土木一式工事、建築一式工事、ほ装工事又は水道施設工事の A 等級のみとする場合	50 点以上	等級格付の要件を土木一式工事、建築一式工事、 電気工事、管工事 、ほ装工事又は水道施設工事の A 等級のみとする場合	50 点以上
上記以外の場合	45 点以上	上記以外の場合	45 点以上

(2) 評価項目・配点の見直し

次のとおり、評価項目及び配点の一部を見直します。

ア 優良工事表彰経歴

「発注案件と同一工種工事」の要件を廃止します。

改正前		改正後	
長野市からの 発注案件と同一工種工事 の優良工事表彰実績	3 点	長野市からの優良工事表彰実績	3 点

イ 環境対策

配点のみ変更します。

改正前	改正後
ながのエコ・サークル（ゴールド・ランク） 認定事業者 5点	ながのエコ・サークル（ゴールド・ランク） 認定事業者 5点
ISO14001の認証取得事業者 4点	ISO14001の認証取得事業者 4点
エコアクション21の認証取得事業者 2点	エコアクション21の認証取得事業者 3点
ながのエコ・サークル（シルバー・ランク） 認定事業者 1点	ながのエコ・サークル（シルバー・ランク） 認定事業者 2点
ながのエコ・サークル（ブロンズ・ランク） 認定事業者 0.5点	ながのエコ・サークル（ブロンズ・ランク） 認定事業者 1点

※ 認定証又は登録証（附属書とも）の写しを添付してください。

ウ 社会貢献

安全衛生対策に関する各種認定（認証）及び活動実績のある企業を評価するものです。

これまでの「表彰の受賞」を改め、新たに「建設業労働災害防止協会長野県支部における活動実績」を評価の対象とし、配点を変更します。

改正前	改正後
労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS） の認証取得 2点	労働安全衛生マネジメントシステム（OHSAS） の認証取得 2点
建設業労働安全衛生マネジメントシステム （COHSMS）の認証取得 2点	建設業労働安全衛生マネジメントシステム （COHSMS）の認証取得 2点
安全衛生に係る表彰の受賞 2点	公告日の属する年度又はその前年度における から過去1年以内の建設業労働災害防止協会 長野県支部における活動実績 1点

※ 複数に該当する場合でも最大2点とします。

※ 認定証又は**活動証明書**の写しを添付してください。

エ 障害者雇用

評価項目・配点の変更ではありませんが、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の改正により、法定雇用義務が変更されたため、雇用労働者数が50人以上の事業主にとっては「障害者雇用状況報告書」の写し、50人未満の事業主にとっては「障害者雇用状況の申出書（様式第3号）」を添付してください。

3 実施時期

平成25年10月1日から施行し、同日以後に入札の公告を行う契約から適用します。